

第3回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会

日時 平成30年2月9日(金)13:30~15:15

場所 鳥取県立博物館 会議室

【開会】

○事務局 委員の皆様、本日はありがとうございます。

委員の出席数の確認をさせていただきます。当委員会は、条例の規定によりまして、委員の半数以上が出席しなければ会を開くことができないということになっております。本日は、委員数9名のうち7名の委員様が御出席ですので、会議の定足数を満たしているということをここに御報告させていただきます。

では、これから第3回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会を開催いたします。

【開会挨拶】

○事務局 開会に当たりまして、当委員会の林田座長から御挨拶をお願いします。

○林田座長 皆様、大変雪の降るこの季節にお集まりいただき本当にありがとうございます。今日は鳥取にしては大変な青空でございまして、春が山の向こうまで見えるような珍しいお天気でございますが、本日の議論もこのようであってほしいなと思っているわけでございます。

このまとめの資料の中にも入っておりますが、平成26年からこの検討会が活動をスタートいたしまして、私、最初から関わっておりますものですから本当に感慨深いものがあります。今日はこの会の、できれば取りまとめのような形にさせていただければということで、御議論をお願いすることになってはいますが、まだまだ、これからいろいろ検討しなければならぬ課題もたくさんあるわけございまして、もう少し時間はかかるようですけれども、じっくりと御検討いただきまして、本当にいいものができるように検討を進めていただければと思います。皆さん方にも、いろんな形で、またこれからも応援いただければありがたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

今後の議事の進行は、林田座長をお願いいたします。

【鳥取県立美術館整備基本計画（中間まとめ素案）について】

○林田座長 それでは、これまでの委員会での皆さんの御意見を踏まえまして、事務局で整理をいただきました美術館整備基本計画中間まとめ素案につきまして皆様からの御意見をいただくということが、今日の会議の目的でございます。

それでは、一通り全体の説明を受けてから議論を進めたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

○漆原博物館美術館整備準備室長 それでは説明をさせていただきたいと思っております。座って失礼いたします。

基本計画の中間まとめ素案ということで、最初に、資料1の計画の概要で基本計画の大まかな骨組みを紹介させていただき、その後に、資料2で説明をさせていただきたいと思っております。

資料1『鳥取県立美術館整備基本計画の概要（中間まとめ素案）』でございますけれど

も、5つの章で構成しております、第1章といたしまして「計画策定の背景と経緯」、先ほど林田座長から話がありましたけれども、これまでの検討の経緯、特に基本構想における基本的なあり方等、改めてこの基本計画の中で整理をさせていただいております。

それから、第2章「新美術館の目的・コンセプト」の章で、ここにつきましては前回の委員会で御議論をいただいたところでございますけれども、基本構想の中で私たちの県民立美術館という取りまとめをしていただきました。それを今回この基本計画の中で、具体的な形、新美術館としてどのように整備あるいは展開していくのかということ、この第2章の中で記述しております。1つ目として、次代を担う子供たちを中心とした、『人を「つくる」』場としての役割。それから2つ目は、地域とのつながり、にぎわいを創出する、そうしたことでまちづくりに貢献していくという、『まちを「つくる」』拠点としての役割。3つ目として、県民一人一人が主体的に関わっていただく、『県民が「つくる」』機会としての役割ということで、この3つを、こうした活動、それぞれが連関しながら成長していくということで、鳥取県の『未来を「つくる」美術館』という大きな役割を果たしていこうという目的、コンセプトの整理をさせていただいております。

ここまでが前回、第2回の委員会で御議論いただいたところと認識しております。

真ん中の列、第3章「必要な機能と主な事業展開」で、先ほどの目的、コンセプトを実現するための美術館の機能、事業展開として、「(1) 中心となる機能」ということで項目で5つほど掲げておりますけれども、「あつめる・まもる(収蔵)」、「しらべる・ふかめる(調査研究)」、「つたえる・たのしむ(展示)」、「ふれてまなぶ・であってまなぶ(教育普及)」、「つなぐ(地域等・学校・県民との連携・協力)」という5つの機能と主な事業展開を基本計画の中でまとめております。その中で、先ほど出てまいりました次世代の子供たちの想像力とか創造性を育むための美術を通じた学び、こうした支援を行う美術ラーニングセンター機能の設置、これを別に記載しておりますし、県内どこでも美術館のサービスが享受できる環境づくり、こうしたことを進める鳥取県ミュージアム・ネットワークによる連携、この2つの機能を今回の美術館の特色として掲げていったらどうだろうということで、別に取りまとめをさせていただいております。

さらに、そうしたいわゆる中心となる機能、これに加えて、美術館の魅力であるとか幅広い楽しみを提供させていただくようなレストラン・カフェであるとかミュージアムショップ、あるいはユニークベニューというような附随的な機能、こういうものもこの基本計画の中で取り上げさせていただこうかなと。さらには、多くの人が利用しやすい、あるいは気軽に訪れていただけるような開館日であるとか利用料金についても検討していくということ、こうした美術館の機能、事業展開をすることによって、県内の多くの人々に美術館を訪れていただく、集っていただく、楽しんでいただく、その交流する拠点として、サードプレイスという記載もしていますが、家でもない、学校、職場でもない第三の居場所となるような美術館を目指していこうという取りまとめをしているところでございます。

一番右側の列を見ていただきたいと思っておりますけれども、そうした県立の美術館として求められる使命、それを果たすために必要な施設面での機能、これを確保していく必要があるわけございまして、第4章「施設整備計画」、この施設整備の方針につきましては、前回、第2回の委員会で告示をさせていただいたところでございますけれども、その方針による諸室の規模や敷地の利用計画、さらには整備費用の想定といったようなことを基

本計画の中で取りまとめしようと考えております。

それから、第5章「基本計画の実現に向けて」ということで、県民立美術館としての実現に向けてということ、1つ目が組織体制、ボランティアといったいわゆる新美術館の活動を支えていただけるような方々とのネットワーク、これを確立。あるいは利用促進策というようなことも取りまとめるとともに、5-3、5-4で年間の運営費用、あるいは経済波及効果、これは今検討中で今回は入っておりませんが、こういうものも盛り込んでいきたいと考えており、さらには、5-5として中長期的な目標設定と継続的な点検・評価というような観点を盛り込んでいく。最後には、今後のスケジュール等を盛り込んで、開館に向けた取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。このような基本計画の骨組みで、取りまとめをさせていただきたいと考えております。

次に、資料2を見ていただきたいと思いますが、資料2の12ページで先ほどの概要でいきますと、第3章「必要な機能と主な事業展開」ということで、今回が新たなところでございます。先ほど取りまとめました中心となる機能、5つの機能、それぞれごとに基本構想での機能を整理しつつ、その機能の事業展開、それをそれぞれ下のほうに書かせていただいております。それは、12ページの収蔵「あつめる・まもる」ということであれば、事業展開として2つ目に収集方針等の今後見直し等を行うことで、もう少し広範囲の収集というようなことも考えていこうと。あるいは、その下に前回の委員会で県民とともにつくるという趣旨は良い、収蔵品も県民が所蔵する優れた美術作品の寄贈・寄託、こうしたことをいただきたいというメッセージを盛り込んではどうだろうかという御意見がありましたのでこのような記載をさせていただいております。

それから、次の調査研究「しらべる・ふかめる」というところで見てみますと、一番最後に、美術作品等のデータベース化であるとかデジタルアーカイブ化というようなポイント。13ページの2つ目の矢印、隣接の倉吉市立図書館等と連携して、アートスタート、未就学児らを対象とした文化芸術を提供するような取り組み、こういうものも近隣の社会教育施設等と連携を図りながらやっていくということ。

13ページの展示「つたえる・たのしむ」ということで、例えば常設展示については、ICT設備を備えて、魅力をわかりやすく伝えるような展示を行う。あるいは、美術館の施設外であっても、野外に彫刻作品等を配置して、楽しめる環境を創出していくということ。あるいは企画展示については、前回、水沢委員からありましたけれども、隣接する国史跡大御堂廃寺跡の持つ歴史風土を生かした取り組み。あるいは、吉村委員からあった国内外の姉妹都市等との連携による展示プログラム、こうした取り組みも記載させていただいております。それから、14ページを見ていただきたいと思いますが、冒頭の矢印、まんが王国というようなことをテーマとした展覧会を、県内の関係施設、例えば青山剛昌ふるさと館等と連携を図りながらやっていくこと。それから、その次の他施設との連携で、この県立博物館を活用して、県東部で相当規模の魅力的な美術展を引き続き開催するというので、これにつきましては、基本構想のまとめの中でも、博物館の美術館機能をここに残すという検討を行う。あるいは、県議会の附帯意見におきましても、鳥取藩ゆかりの絵師の関係等ございました。これにつきましては、第1回アドバイザー委員会でも御説明させていただきましたけれども、別途、博物館協議会で議論を進めているところでございますけれども、今回の美術館計画の中でも、こうした県東部での美術展のしっかりした

開催をしていくというようなことを初めとして、さまざまなほかの事業についても展開していく、そういうことをしっかりと対応していきたいと考えているところでございます。

それから、教育普及「ふれてまなぶ・であってまなぶ」では、事業展開として、1つ目の、幅広い来館者を対象にワークショップ等のプログラムを展開、取組みの充実を図っていく。一番最後に、高齢者や障害のある方、福祉施設等の多様な鑑賞プログラムの展開をしていく。それから、15ページで、美術ラーニングセンター機能、あるいは、県内の小学3年生、4年生全てが一度は美術館を訪れていただくような招待事業、こういうものも盛り込んで、事業展開していきたいと考えているところでございます。

16ページの「つなぐ（地域・学校・県民との連携・協力）」の矢印の3つ目、これは、本日御欠席ですけれども五島委員からも、美術とパフォーミングアーツの領域をつなぐような展開を考えてみてはどうかというような意見がございました。そういう分野のイベント、ワークショップ、そうした発表の場としてのイベントや展示の展開を図っていきたいということ。それから、2つ下で、地域団体等との連携・支援を得て、美術館の活動の支援、これをしていただくボランティアの組織づくりも取り組んでいきたいというようなことで、これにつきましては、その下のソーシャル・インクルージョンということがございます。稲庭委員からも、美術館を拠点とした、そうした推進が必要ではないかという御意見もいただいております。美術館が美術に関して様々な機会を提供していくということに加えて、こうした団体、ボランティア、NPOと連携しながら活動をすることで、自然にそうした活動ができていく、そうした拠点になっていけばいいのかなと考えているところでございます。

17ページの「（2）美術ラーニングセンター（仮称）」につきましては、先ほど簡単に御説明させていただきました。18ページにつきましても、「（3）鳥取県ミュージアム・ネットワークによる連携」ということで、前回の委員会でも説明させていただいたところでございます。20ページ「（4）付帯的な機能」で、今までのコアな機能の取組に加えて幅広い楽しみを享受できる場所を見出していきたいということで、ゆったりとした気持ちでくつろぐことのできるレストラン・カフェ。2つ目の、美術を思い出に変えて持ち帰ることができるミュージアムショップ。3つ目として、会議や結婚式、パーティーといったさまざまなイベントで、美術館の持つ特別感であるとか鳥取らしい情緒、こういうものを味わっていただくユニークベニユーの機能、こういう付帯的な機能が持たせられたらと考えているところでございます。それから、その下「（5）開館日時・利用料金」、多くの方々に、自分の好きな居場所として気軽に訪れ時間を過ごしていただけるような、それぞれの特別な日、こういうことを設けてもいいのではないかと考えていますし、21ページ、開館時間につきましても、柔軟で弾力的な開館時間を検討したいと思えます。倉吉パークスクエアほかの施設との一体的な利用というようなことも考慮しながら検討を進めていきたいと考えているところでございます。

22ページをはぐっていただきますと、「第4章 施設整備計画」ということで、さっきの概要の一番右のほうの列に行きますけれども、ここの「施設整備の方針」につきましては、前回の委員会でも御説明させていただいたところでございます。

23ページのほうに、それに基づきまして「（1）諸室の整備概要」ということで、美術館の機能を実現するための諸室、これを想定して各諸室の想定床面積等をこの表でお示

ししているところでございます。この算出に当たりましては、いわゆる美術館の機能として必要な諸室としてどういうものがあるのかというようなこと。あるいは年間の運営プログラム、あるいは美術館として行う業務、この中でも、例えば外に出してやっていただく業務とか、中でやらなければいけない業務、そうした整理を行う。あるいは、それぞれの諸室をつくっていくことを想定した場合に、整備仕様が共用できるのではないかとというようなことの検討。あるいは、未来中心、倉吉市図書館等々の隣接施設との連携によって共用できるものがないかというようなことを検討して、今回ここに掲げている諸室想定の床面積ということをはじめており、合計で9,910平米ということで、今想定しているところでございます。特に今回の美術館整備検討の発端となっております収蔵庫の狭隘化の問題、これにつきましてははっきり対応していきたいと考えておりまして、今回は、現在の収蔵品の数量とかサイズ、厚さ、こういうもので収蔵庫の棚を想定させていただきながら、前室であるとか作業スペースも踏まえ、さらには今後10年間、収蔵品が増えたとしても難なく対応できるような対応ということも配慮して検討を進めてきたところでございます。ほかの施設につきましても、今後、検討の中で多少の面積的な出入りというのは当然あるものだと思っております。それにつきましては、今後、建築設計等を進める中で、引き続き検討していきたいと考えているところでございます。

24ページでございます。諸室の「(2)配置・動線等」ということで、これも今後検討ということで、あくまで検討過程での一プランでございますけれども、利用者にとってわかりやすく、あるいは、前回の委員会でもございましたが利用者にかかれた部分と守る部分が両立できるような形というようなことに配慮しながらということも必要でしょうし、例えば、建物内での回遊性とか、南側にあります大御堂廃寺跡の眺望というようなこと。それから、先ほど申し上げた隣接施設との一体的な利用などの動線に配慮しながら検討を進めていきたいということ。特に、ゆっくりと時間を過ごしていただけるような、休憩できるような場所を適所に設けていくということも考えていきたいと思っております。

それから、26ページ「(2)敷地利用計画等」ということで、まだまだこれもモデル案ということで、今後の検討のたたき台ということでございますけれども、倉吉未来中心とか倉吉市立図書館との相互利用、あるいは全体で一体となったイベント開催、こういうもので全体のにぎわいが創出されるようなことに配慮していきたいと考えているところでございます。

28ページ「整備費用の想定」をお願いします。こうした新美術館を整備するに当たっての整備費用についての試算ということでございますが、基本構想の中で試算ということを一且していたところでございます。60億から100億というような建築工事費を示しておりましたけれども、今回改めて平成30年度価格への補正等を行いまして、それから先ほどの面積に単価を掛けまして、建築工事費として約77億円、当初の基本構想の真ん中よりちょっと下のほうになるのでしょうか、そうした試算をしているところでございます。それから、その他の経費といたしまして、設計委託あるいは外構の経費、そういうものも、大体ではございますけれども、約20億円ということで考えているところでございます。こうした美術館の整備に当たりましては、現在、前回紹介させていただきましたPFI手法の導入可能性調査、こうした検討を進めておりますので、この中で具体的な整備手法等について、今後さらに検討を進めていきたいと考えているところでございます。し

かしながら、この委員会の中でも、美術館ということのデザイン性の追求という御意見は多々いただいておりますので、そういう中であっても、効率化の追求とあわせて建物のデザイン性に配慮しながら、検討を進めていきたいと考えているところでございます。

29ページ、最後の第5章「基本計画の実現に向けて」でございます。「(1)組織体制」、職員等スタッフということで、これにつきましては、県立博物館がこれまで蓄積してきたノウハウを着実に引き継ぐような形で、ラーニングセンター機能、あるいはアウトリーチ活動等の強化、これを達成するために必要な学芸員等を配置していきたいと考えていますし、その活動が、学芸員等が専門性を発揮しつつ、美術館全体で横断的に全ての職員が連携しながら魅力ある事業ができるような体制をとっていきたいと考えています。さらに、県民、利用者の立場から、美術館の活動でありますとか運営内容、こういうものに助言、評価をいただく美術館運営協議会、仮称でございますけれども、設置していきたいと考えております。それから3つ目として、さまざまな関係団体、有識者、利用者の方々の御意見、こういうものを参考にしながら検討を進め、取り組みを展開していくために、開館前から、幅広いそうしたネットワークというものを組織化していきたいと考えているところでございます。

30ページ、そうした新美術館での「①利用見込みの試算」というところでございますけれども、基本的にこれまでの県立博物館での実績をベースといたしまして年間10万人程度の利用を想定しながら、②に書いております「利用者数の増加に向けた取組み」を進めていきたいと考えているところでございます。その取組みの内容につきましては、例えば美術館自体でいえば、先ほど申し上げました幅広い層が興味を持っていただく分野、ポップカルチャーなどの企画展の開催でありますとか、親子券、割引券を学校を通じて配布というようなことで学校行事以外でも子供たちが来館しやすいような取組み。あるいは、団体利用時におけるバス送迎等、これは東京都美術館さんとか金沢21世紀美術館さんもやっておられると思いますけれども取り組んでいきたい。あるいは、県内企業による美術館利用時の特典付与でありますとか、あるいは企画展の際にレストラン・カフェ等と連携した関連メニューの提供、こういうことで魅力づけを行っていただきたいと考えておりますし、31ページ、倉吉パークスクエア全体、あるいは、非常に多くの利用者の方々が来ておられます。そうした方々への積極的な情報発信。未来中心、図書館等と連携したイベントの共同開催、それから、そうしたイベントの開催時間を踏まえた弾力的な開館時間の設定ですとか、それから白壁土蔵群にも年間多くの方々が来ております。そういう周辺施設との徒歩による散策・回遊ルートの設定、こういうことにも取り組んでいきたいと思っておりますし、それから他施設との連携ということでありますと、移動美術館とかアウトリーチ事業、こういうものも積極的に美術館情報を発信していく、そういう中で美術ファンをどんどん獲得していくというような取組みをやりたいと考えているところでございます。

32ページは、先ほど言いました美術館の目標、具体的な目標、中長期的な目標と継続的な実績評価、こういうものもやっていきたいというようなこと。

それから最後に、32ページ下「今後のスケジュール等」というところで、今後、これまでも御案内のとおり、美術館整備につきましては、整備の手法等を決定した上で設計・建設に着手していくというようなことで、これまでの検討においても非常にオープンな形で県民の皆様方の意見を反映させながら進めてきたところです。今後も引き続き、そうし

たオープンな美術館づくりは継承していきたいということで、今後、美術館の整備の時期ごとに区分して取組みを掲げさせていただいたのが33ページでございます。例えば設計の段階等で、これまで美術に関心がなかった方々を含めて、一人でも多くの県民の方々が関心を持っていただけるように、いわゆる県民自らが参加していただくワークショップ等を初めとした積極的な広報活動に取り組んでいきたいと考えていますし、それからミュージアム・ネットワークの美術館連携、あるいは美術ラーニングセンターの調査研究、こうしたものについては、美術館ができる前、今の段階から取り組んでいけるものでございますので、そうしたものを今から取り組んで先行して皆さんに波及させていく。こうした取組みをしていきたい。さらに、そうした取組みを積極的に情報発信して、多くの美術ファンを獲得していきたいと考えているところでございます。

それから、建物の建設期間、現地ツアーとかユニバーサルデザイン等の確認を行っていききたいと思いますし、さらにはボランティア等、美術館を支える方々との環境づくり、体制づくりというようなことも進めていきたいと考えております。

34ページ、建物が完成してから開館まで、1年半でしょうか。開館準備、建物の乾かしの期間があるわけございまして、その間、新しい美術館の建物でありますとか事業展開の詳細をさまざまな形で県民に周知していきたいということで、カウントダウンイベントを企画・実施しながらというようなことで集中的な活動を一層強化していきたいと考えています。それから、そうした活動につきましては、ボランティア等、美術館の活動を支えていただける方々と一緒になって開館を迎える準備を行っていききたいというふうに考えております。

それから、開館後、開館直後をイメージしていますが、美術ファンではなくても恐らく多くの県民の方が来ていただけると考えております。そういう方々を新たな美術ファンとして、あるいはリピーターになってもらう、取り込んでしまおうと、この時期しかないというように考えておりますので、開館直後につきましては、そうした来館者の利用者の意見に積極的に応えていくことで、利用者、県民の満足度向上につながるような取組みを集中的に行っていききたいと考えているところでございます。

35ページは、先ほど来申し上げましたスケジュール等、これを一覧にしたところでございます。冒頭申し上げましたように、まだまだPFIの調査の関係で抜けがあるというようところで、中間まとめというような取り扱いにさせていただいております。

早口で申しわけございませんでしたけれども、いろいろこの内容につきまして御意見、アドバイスをいただけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○林田座長 ありがとうございます。

今の最後のところの中間まとめということですが、基本計画は教育委員会側と皆さんがおつくりになるので、その中間まとめの素案に対して、委員会として意見を申し上げて、それを踏まえて、当局として最終的なまとめをされて進められると、そういう理解でいいわけですね。

○田中理事監兼博物館長 はい。

○林田座長 わかりました。

では、これまで議論はいただいておりますので、かなり幅広く取り入れていただきながら御準備はいただいていると思いますけれども、新しく施設設備の関係だとか、予算の

関係だとか等も含めて、まとめて今回お示しいただいたようなこともあると思いますので、それらも含めて、最後の機会になるだろうと思いますので、ぜひ皆様方の積極的な御意見をいただいて、まとめて役立てていただければと思います。よろしくお願ひします。

事柄として、区分けして、どこから御意見をいただくというようなことは今のところ特に考えておりませんので、何なりとお気づきの点につきましての御意見をいただければと思います。どうでしょうか、皆さん。口火を切っていただく方はいらっしやいませんか。どうぞ、はい。

○高増委員 幾つか質問があるんですけども、まず、基本計画の26ページに、配置図みたいなもので概略の位置が示されているんですけども、駐車場がこの細長いところで、美術館があって、そこから大御堂廃寺への眺望みたいな形で描かれているのですが、その大御堂廃寺は今後何か整備されて公園のようになるのでしょうか。

それから、基本計画23ページに全体の平米数が表になっているんですけども、全体が9,900平米ということで、何か大きさのイメージをしたいので、この例えば県立博物館が何平米ぐらいでとか、もしくは同じ程度の平米数の美術館は、ここにありますよということがあれば教えてほしいです。

あともう一つ、PFIのことがずっと議論されていると思うんですけども、資料3の今後の進め方のところに導入可能性調査のまとめというのがあるんですけど、このアドバイザー委員会ではそのまとめは提示いただけないのかなというのは、ちょっと気になるところです。以上。

○田中理事監兼博物館長 高増委員から3点御質問いただきました。

まず、大御堂廃寺の整備の関係ですけども、実はこれ、倉吉市さんが管理をしておられる大御堂廃寺跡という国の史跡に指定されているところですけども、実は倉吉市さんが来年度から保存活用計画をまとめるということで、今、文化庁と協議を始められていますので、倉吉市さんも美術館整備とできるだけ一体的に、関連性を持たせて整備の計画をまとめていきたいというふうな考え方もお持ちですので、我々としてもそこのすり合わせをしっかりとしながら進めていけたらなと思っています。ただ、一方、国の史跡ですので、そうむやみに何でもかんでも建てたりできるわけではありませぬので、そういう史跡として許される中での整備の部分と美術館の整備との有機的なすり合わせということができたらなと思っています。

2点目、面積ですけども、ちょうど当館の面積がほぼ同じです、ちょっと1万平米切るぐらいですので。当館は、皆さんが出入りされる企画展示室は2階部分で、1階部分に大きく3つの常設展示のフロアがありますので、まさにこの面積のものができるというイメージを持っていただけたらいいのかなというふうに思います。

最後3点目、PFI関係のことですけども、実はどういう整備手法をとるかというのを決めるのは、後ほど説明しようと思ひました資料3の下から6行目ぐらいにあります「県有施設・資産有効活用戦略会議」という、実は我々が所管をしていないところが最終的に、総合的な財政状況とかも踏まえながら整備手法を決めていくという形になっておりまして、我々のほうでは、あくまでも基本的には直営で整備するとすればこういうことですよといったようなこと。それからあとは、PFIの導入可能性調査というのは、もしPFIでやろうとする場合、民間からの参入の可能性があるかどうかというようなところ

を中心にコンサルに調査を委託しているということがありますので、その結果をまとめて、最終的に30年4月以降のその戦略会議でそれらを踏まえて手法を決定していくことになると思いますので、今この基本計画の中では、こういう美術館をつくらうという部分を決めるというのが基本的な部分だろうと思っております。

○吉村委員 今の話の流れでいうと、最終的にPFIを評価されるところが別の部署だとすれば、やっぱり数字優先になる可能性がすごく高いと思うんですね。なので、ただのコスト削減というか、効率化みたいな話はPFIを入れたほうは絶対落ちるに決まっているので、それ以外の評価軸がないと比較にならないと思うんですよ。なので、高増委員も同じ考えだと思うんですが、この資料のまとめ方がどうなるのかというのがとても気になるということですよ。

○高増委員 はい。

○吉村委員 僕もそれは同感ですが。

○高増委員 PFIのことについては、やっぱり一応この中にも絡むことだと思うので、意見としては何らかの形で伝えてもらえるとありがたいなというふうに思います。

○田中理事監兼博物館長 はい。

○高増委員 戻って面積のことですが、こちらの県立博物館のほうの企画展示室と常設展示室の面積も、もしわかれば参考にしたいのですが。

○尾崎副館長兼美術振興課長 企画展示室が500、500、350ですので、1300ぐらい。

○高増委員 なるほど。では、展示室としては少し狭くなる感じですかね。

○田中理事監兼博物館長 狭くなるとおっしゃいますけれども、今は総合博物館で、人文も自然もオール込みのところですので、美術だけに特化して、ほぼ同規模の面積だというふうに御理解いただいたほうがいいかなというふうに思います。

○高増委員 わかりました。

○尾崎副館長兼美術振興課長 美術館でしたら、島根県美が美術館だけです。あれが1万2000ですから、あれより一回り小さいぐらいですね。同じ単独美術館の面積としますと。

○高増委員 わかりました。

ちょっとPFIについての意見に続けて言ってもいいですか。

以前も話が出ていたかと思うんですけれども、特に設計の部分に関してはPFIを導入するというのにすごく懸念があって、やはり予算優先で決められてしまうと、安かろう悪かろうではないですけども、設計というのは、お金で決めるというよりもやっぱり内容で決めてほしいということがあるので、内容もしくはその取り組む人物というか、会社というか、そういう人の実績を見るという形の、例えばコンペとかプロポーザルのような形で選んでもらったほうがいいのではないかなというふうに思っています。あと、基本設計と実施設計というのを、最近の公共事業は担当者を分けるというやり方がよくされているのですけれども、やっぱり一貫して同じ人が最後まで設計については見るという形にしたほうが、よりその人の能力も発揮されるし、責任の所在がはっきりするというわけではないですけども、1社で最初の基本から実施設計、最後まで見てもらうという形にしてもらえたらいいなというふうに思っています。意見です。

○林田座長 今回のことについては何か。

○田中理事監兼博物館長 PFIについては、その辺のことも含めて今、民間企業への参入意向調査みたいなこともやったりはしております。そういう御懸念もありましたので少し丸い言葉ではありますが、22ページの「施設整備の基本的な方針」の「⑤デザイン性に優れた施設」ということで、それを実現するためにやはりそれなりの配慮が要ることがわかるように、それから28ページの「整備費用の想定」の一番下のところにも「建物のデザイン性にも配慮しながら整備を進めて」いくべきであるといったようなこともあえて入れさせていただきました。その辺のところを、当然その「県有施設・資産有効活用戦略会議」というのは担当事務局のほうが主体で持つ会議ではありますが、我々のほうもこの計画の中のこととか委員の意見を踏まえて、こうあるべきではないかというそういう意見を当然言わせてもらいながらやっていくところでありますので、そういうことはしっかり踏まえて向かっていきたいと思っております。

○高増委員 お願いします。

○林田座長 吉村さん、いいですか

○吉村委員 今回はせっかくなのでキュレーターの方の話をたくさんお聞きしたほうがいかなと思っているんですが、PFIについて少しだけ。どう考えてもPFIを入れると月並みなものしかできないというのが、我々建築専門、設計専門の者の意見です。これは、はっきりと言えます。なので、僕の立場としてはやはりそれをアドバイザー委員会では言うしかないのですが、鳥取県にとって大切な美術館をつくるんだという強い気持ちを持ってやっていただきたいと、その実現には単に効率化や費用削減を追うのではなく総合的な判断が必要だと思っています。それは常に思っていることです。なので、今回はPFIの関わり方にいくつかの段階がある話もありましたが、PFIの導入度合いについてはなるべく慎重に考える必要があると思っています。

○林田座長 ここは私も同感するところが多いです。最近では、世界もそうだし日本においてもそうですが、美術館の占めるその地域の意味合いというのが非常に重要になってきているし、この文章の中でもやっぱり地域振興のために役に立つということもあるわけですが、そういうことは、相当に美術館のデザインとか、その周辺も含めた全体の美術館らしさとか、気持ちのよさというものをとても大事にしているという流れにあるわけです。それから少し外れると、相当にイメージがダウンするだろうと思うんですね。そこを県政全体の中でその意味合いを考えていただいて、この意味合いを県の中核の皆さん方に、そういう位置づけになるんだということをぜひわかっていたいただけるような御努力を皆さんで続けていただくようお願いしたいと思います。この中でも、可能な範囲ではそういうことをお書きいただきたいと思えます。

あわせて申しますと、やっぱり美術館、今さっき御説明いただいた周辺とのいろんな総合的な連携だとか、そういうことも含めた地域のデザインみたいなもの、運動みたいなものがよほど連携して動いていくような形にならないといけないのですが、これは教育委員会、博物館関係者だけではとてもできないことなので、そういうことがぜひ、今の戦略会議の中で、まさに戦略的に御議論をいただけるような場になってほしいなということ、ぜひ我々の思いを御理解いただいて進めていただければと思います。ちょっと余計なことですが、よろしく申し上げます。

○田中理事監兼博物館長 ありがとうございます。まさに委員の皆さんにお願いしているのはそういう趣旨のことです。PFIのことだけというわけではなくて、美術館のあり方という部分で、地域とのかかわりであるとか、あるいは持っているコレクションをいかに大事にしながら、でも、さらに広がりという部分も非常に大事なことだろうというふうに思っていますので、そこを踏まえて、しっかり整理してまいりたいというふうに思います。

○林田座長 すみません、私が先にいろいろ申して。先生方、ほかの点も含めまして御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

かなり網羅的にいろいろお書きいただいたので、本当によく整理していただいているとは思いますが、あと、皆さん方に個別に聞いていただいたりしているケースもあるようですから、かなり先生方のお考えは反映されているのだろうとは思いますが、いかがでしょうか。

○吉村委員 はい、それでは、つなぎで少しだけ簡単な話です。

資料では設計期間が1.5年となっていますが、これは正直、ちょっと短いかなという印象があります。また次の段階で検討をいただければいいかとは思いますが、金沢の場合は、規模も違いますが、基本設計1年、実施設計2年弱を使っているんですね。その中で設計のみならず運営に関することも含めいろんな検討をしていますが、基本設計・実施設計含めて1.5年では短い気がします。実際金沢21世紀美術館でも基本設計が終わった後に、地域の有識者や団体の意見もいろいろ聞きながら調整することで、かなり設計のやり直しがありました。そういう意味でも、設計期間はしっかりと確保したいというのがあるかなと思います。

○林田座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○稲庭委員 今、『未来を「つくる」美術館』ということで、『人を「つくる」』『まちを「つくる」』『県民が「つくる」』と3つに特徴があらわされているんですが、『県民が「つくる」』という部分があまりこの中で、具体的に活動として見えてこないようなところがあるなという感じを受けました。というのは、全体的な教育普及的な活動、美術館と社会との間の関係性が、やはり80年代、90年代につくっていった教育普及活動がある美術館の基本的な形をそのまま踏襲されている印象が強いなと思ひまして、基本的に何かこうベーシックなアイデアが、基本的なその美術館のスタンスが、美術館が市民に何か支援をするというようなアイデアのもとに市民との関係性がつくられていて、市民のほうから市民のほうの知恵が美術館のほうにも循環してきてつくっていくというような流れが見えないですね。美術館側があくまでも文化を広げていくんだというようなスタンスで全体に書かれているのが少し気になりました。そこをどうブレークスルーするのが、本当に21世紀の美術館としてできるかどうかのポイントだと思いますので、そこをもう少し、言葉ですとか考え方が見えるようにしていく必要があるのではないかなと思ひました。

今、市民との関係性づくりのところと美術ラーニングセンターというのは別の領域として書かれていると思うんですね。35ページの表を見ると、美術館機能の展開などというところの一番下に美術ラーニングセンターがあって、そこで一回、線が引かれて、その下に美術館を支える方とのネットワークというのがあるんですね。美術ラーニングセ

ンターがこの美術館を支える方とのネットワークというところを大きくつないでいくような機能を持たなければ、ここが分かれていると、多分ラーニングセンターは小さな学校連携窓口にはかならないと思うんですね。ですので、何かここをもうちょっとダイナミックに構造を考えていかないと、20世紀型の美術館になってしまうかなという感じがしました。

○田中理事監兼博物館長 ありがとうございます。まさにその辺がどう表現していくかなというところで結構悩んだりしたところでして、例えば、お配りしている「ワークショップづくり隊！」の募集チラシですが、やはり最近ワークショップをやっていると、美術館に用意してもらったワークショップに出るだけではなくて自分たちでワークショップをつくって人を集めたいという、そういう人たちがこういう鳥取にも出てくるようになりました。では、そういう人たちに声かけて自らやらしてもらおうか、と。多少場所の提供とか、少し何かノウハウをというんだったら、それは当館の学芸員たちが最初は支えながらというところだろうと思いますし、そういう形で市民活動が美術館の場なり美術というものを通じて広がっていけばなというこういうアプローチを考えていますので、どこにどう言葉を入れるかちょっと検討してみますけれども、そういったようなこと委員の言われることも非常によくわかるつもりであります。

それと、もう少し言葉を足せばよかったのかもしれませんが、30ページの一番上のところをご覧いただきたいと思いますが、「こうした中、県中部では、官民49団体で組織される応援団的な組織が発足する」というふうにあります。実際これは、この12月に県中部の倉吉市を中心とした自治体であるとか、いろんな民間企業であるとか、いろんな文化活動の団体がこういう組織をつくっていただきました、県立美術館を中核としたそういう集まりであったりという形で。その中で、いろんな活動をする部会を自ら考えてつくろうといったようなことを今、検討しておられますので、何かそういうところで、自分たちがある意味したいことを、美術館というものもうまく使いながらやっぴいこうみたいなことを考えたいというふうにおっしゃっておられますので、何かそこうまくつなげて表現ができればなというふうなことも、ちょっと今お聞きしながら思いますので、その辺のところを少し言葉を加えてみるというふうなことも考えていきたいと思います。

それから最後のご指摘の点、正直、美術ラーニングセンターの立ち上がりはどうしても美術ラーニングセンターの学校教育への支援ということを、まずは立ち上がりは始めてみてそこからさらに大きく羽を広げるようなことをしていきたいというようなことを、少しラーニングセンターの記述のところに書いているつもりなんですけれども、その辺ももう少し広がりを持たせていく方向で考えてみたいというふうに思います。

○加藤委員 ちょっと関連で一言。鳥取県美術家協会の団体も22年になるわけですが、その規約の一部に、やっぱり社会にどうかかわり合いを持つかということを入れているわけです。それから考えると、こういう美術館ができれば、僕らが何かで役に立つようなことを、そういう場をつくりたいと自身は思っているんですけどね。鳥取県の文化団体連合会の中にも展示部門が6部門ありますので、ほかの部門の方とも恐らく同じ意見が出ると思います。ですから、既存のある団体がどう関わり合いを持って美術館を支えるかという方向が一面出てくるのではないかなと思うんですが、そういう活動を僕らもぜひやりたいと思っておりますので、今この条文の中にその文章を入れるかどうかということ

は別個にして、だいたいそういう気持ちで団体の中にはおります。

○林田座長 ありがとうございます。

稲庭さん、さっきおっしゃったことは、必ずしも我々がよく理解できていないかもしれないので、今おっしゃった、美術館が教育するというのではなくて、具体的には、どういふことを書くかの前に、どんな機能を考えていらっしゃるのか、もう少し言っていただけますか。

○稲庭委員 そうですね、何かやっぱり美術館側が持っている既存の価値みたいなものを届けるというアイデアではなく、アートはいろんな多様な視点を生み出すメディアだと思うので、そのアートがあることでいろんな議論が生まれたり、多様な価値観が、対話が生まれたりするような場を、社会をシェア、何か協働的に考えていくような場をつくる機能がアート自体にすごくあると思うんですね。なので、何か決まった、美術っていいものですよというふうに伝えていくというよりも、少し多様な考えがある程度ぶつかり合う、もしかしたら美術館側の考え方とか届けたいことと、市民のいろいろな意見というのが違うようなことが出てきたとしても、そこで議論が起こって、では、アートがあることで私たちの社会が良くなっていくような議論につながっていくような場が生まれたり、何かそういう想定、いわば美術館側が全部プランニングして想定したとおりに何かものが生まれていくのではなくて、アートを持っている美術館という場所があるから、美術館も予想しなかったような市民との展開が生まれていくような、そういう回路になるような場をつくっていくというのがすごく必要なのではないかなと思っています。

○林田座長 わかりました。そうすると、ラーニングセンターだけの話ではなくて、もっと基本的なあり方の問題も絡んでいるということになりますかね。

○稲庭委員 そうです、全体的な。やっぱりラーニングセンターというのがあることで、それとは逆の方向が強化されるのではないかという懸念もあると思うんですね。学校教育というのは、基本的には学習指導要領に基づいて、こういうことを子供たちに伝えるということが、決まっているものを伝えるというような機能がやっぱり強いですし、いわゆる近代学校の教える人がいて学ぶ人がいるというスタイルを非常に強く持っていますので、それを中心的に据えて社会とのつながりをつくっていくことを考えたときに、とても学校教育のスタイルのマインドというか基本設定が流れ込んでくるのではないかという懸念があると思います。

○林田座長 いかがですか。今のような議論は余り十分ここではしてこなかったように思うので、多分ここには十分反映されていないのかもしれませんが、気持ちとしては地域とつなぐとか、県民とともにつくるとか、何かそういうこともあってのご意見であろうと思いますけれども。

○田中理事監兼博物館長 そうですね。例えば意見とか考えの対立があっても、またそこで美術館が想定していなかった新たな何かが生まれるといったような部分も、鳥取という地で、どこまでそれに対して作り出そうという市民がいたりそういうニーズがあったりというのは、なかなかちょっとぴんときないところでは正直あるかなというのがまず第一感あります。

それと、先ほどの美術ラーニングセンター、学校教育に、教える側と学ぶ側というふうな形で言われましたけれども、今の学習指導要領の改訂の方向性等、何を学ぶかというこ

とだけではなくて、どう学ぶかということが大事だという観点がありますので、そのどう学ぶかというところが、美術というものを使ってさまざまなアクティブ・ラーニングとかをしながらという、一方的に教え込むということではなくて、受け取るというか学ぶ側も能動的に動いて考えて学ぶといったような、そういう役割というのがやっぱり美術は非常に大きいのではないかなと思っていますので、そういうところを非常に多く期待されている部分もありまして、教育委員会の中での議論もまさにそこがありましたので、それはそれで一つ、しっかりそろえてやっていくべきではないかなと思って、こういうふうな形のことを入れております。

○林田座長 稲庭さん、どうですか。多分もう一言おありになるのでは。

○稲庭委員 いや、そうですね、アクティブ・ラーニングの方向には、全体すごく学校教育も動いていっているとはもちろん思いますが、どうしても、それでも学び手、やっぱり美術館と市民との間の関係性がフラットではないという印象が生まれるとは思いますが。学び手は市民であって、ともに何かアートを介して社会をつくっていく場の拠点という感じはあまり生まれにくいのではないかなと思います。

○林田座長 何か実際、今の鳥取に合うか合わないか、私もよくわかりませんが、でも、要するに新しい美術館のあり方としてそういうことが大事になってきているということで、御専門でやっていらっしゃる方がおっしゃっていて、それは確かに時代が変わってきているのだろうという気は私もします。何かそういうところを、こういうことに配慮した方向性を考えるべきだということは何らかの形で入れていただくといいのではないかなと思います。今おっしゃったことを文章でどこにどう入れるかは、入れようはあると思いますから、おっしゃったようなことをもう少し何らかの、わかりやすくといえますか、形で、総論的な、15ページのつなぐのところになるのか、どこになるのかわかりませんが、そういうところと、それからラーニングセンターのあり方について、おっしゃったようなことについても配慮して考えてほしいということは、委員会としてほかの皆さん方が特に異論がなければといいますか、賛成、賛同いただけるのでしたら、そういう方向で考えていただくということをお願いしたらどうかと思います。

塚田さんはこれはどうですか。

○塚田委員 おもしろいなと思って、今、お話を伺っておりました。私は、きょういただいたこの資料を見て、まだ分裂は確かにあるのですけれども、もうつながるところは見えているぞというふうに実は思いました。

それは、私の見方ですけれども、この資料2基本計画12ページのところで、美術館の中心機能が5つ載っているわけです。その中で、「あつめる・まもる」という収集するところは美術館の本当の一番根幹にかかわる大事な活動だと思うんですが、そこにコレクションポリシーの見直しを図るということですか、県民が所蔵するすぐれた美術作品の寄贈・寄託を積極的に受け入れるという、非常にこれは大事なことが書かれてあるなと思ったんですね。私自身が思ったことは、要するに県民が、市民一人一人が、もし自分が持っている美術品を本当に寄贈とか寄託とかした場合に、誰が研究するのがいいのかということですね。

その次の「しらべる・ふかめる」ところを見ますと、どうも研究するのは学芸員だということになっていると、その研究成果をお伝えするのであると、それを県民に提供する

んだという話になっているのですが、もしここに、持っている人自身が、自分とか自分の親戚とか友達も巻き込んで研究する側に入れますみたいな発想が少しでも持てるのであれば、それがラーニングセンターの、このラーニングセンターはどうしても子供中心に見えちゃうんですが、大人が自分の持っている持ち物をおもしろがって歴史研究するみたいな機能がここにはまってくるというふうに私は思っています。これに関しては、先行事例がもうあります。平塚市美術館が10年ぐらい前に地域の方を巻き込んでやっていますし、アーツ前橋というところも、地域でずっとやられてきた文化的な活動をどんな小さなものでいいから年表にまとめるみたいな活動を、市民が中心に、その調べ方まさに学び方自体は最初にレクチャーを受けるけれども、その手法を自分のものにした後は、自分たちで調べて年表をつくるという活動をしているわけですから、十分に可能なことだと思うんですね。そうすると、もしその「あつめる・まもる」というところが、そういうふうに新しく県民から作品をもらいます預かりますということが本当に実現するのであれば、そのところで、ラーニングセンターでできる新しい活動はすぐに入れられると私は思いました。

そのことは、もう実は、『県民が「つくる」』のところにも書かれているなと思ったんですね。基本計画第2章に戻ります。『人を「つくる」』『まちを「つくる」』『県民が「つくる」』というふうに3つあるわけですが、10ページ、『県民が「つくる」』の3番目に、「展示・収蔵品とともに成長していく美術館」とあるわけですね。そののに「②収蔵品とともに研究を深める美術館」とあって、その研究を深めるのは誰なのかというところで、学芸員と県民がともにということがここで含有されるならば、もうコンセプトとして矛盾はないというふうに私は読みました。以上です。

○林田座長 ありがとうございます。確かに今、『県民が「つくる」』の中にはいろんな今おっしゃったようなことも既に理念としては入っているというのは、今、具体的にこういうこともイメージできるということで、既に例もあるというふうなことのようにですが、ほかの皆さんはいかがですか。今の御指摘のようなことで、コメントをいただいたことに御異論はないかどうかですが。

○加藤委員 ちょっと現実味の話をしていしますと、例えば、たまたま今、米子市美術館で70年を振り返る展覧会を地元の作家を集めた展覧会をやっているわけですが、70年のうちにはもう現存、生きている人はほんのちょっとなんです。それもほとんど亡くなっておって、その絵を管理している人は、奥さんであればいいんですが、ほとんどの人は子供あるいは孫の世代になっているんですね。現実、その絵がどういう具合になるか非常に心配をしておられるんですね。せっかく活動をして、かなりやっている人の絵が、実は米子市美術館にも収蔵庫が無いということの理由で、ほとんどの近代の作家さんは入っていないんです。でも、その作家の作品がどうなるか、町も心配をしているし、作家の家族もみんな心配している。恐らくこの現実を見ると、例えば市にある美術品を集めますよということになると、そういう家族はかなり出てくると思うんですね。

ただ、それに対しても、収蔵が必要なのかどうかはもうきちっと精査する必要があるわけですが、現実、美術品として残さなければいけない作品が、残す場所がないということで、現実そういう形なんです。ですから、先ほど、市民が持っている、家族とは限らない、その持っている人が一緒に共有して調査をする、あるいはその記録を残すということであれば、恐らくその家族の関係者が非常に積極的に出てくると思うんですね。ですから、そ

の辺も含めて、その部分はその部分で検討する必要があると思うんですね。

どこでも、例えば、このたびの新しい美術館ができるというのも、収蔵庫がもう手狭になっているということも一つあると同じように、入れる場所がないために、どこにも行き場所がない部分がありますね。それはそれで、市民あるいは県民がつくる美術館意識の中に、その県民イコール家族というのが出てくると思います。

○塚田委員 おっしゃるとおりだと思うんです。作品を持っていて、孫の代、ひ孫の代で、「こんなもう要らない」と思っている人たちはたくさんいる。それは東京でも変わらない、やはりそうなんです。それで、電話かかってきて「もらってもらえませんか」みたいな話というのはやっぱりしょっちゅうあるんです。でも、そういう方々は、「持っているのが面倒くさい」というだけ、物理的に面倒というよりは、「自分が価値があるのかどうかも全然わからないものを持っていたくない」という気持ちが強いんだと思うんですね。だけど、そこに「これはこういうふうな意味づけがあるらしい」「この辺に位置づくものらしい」ということが、自分でもそして美術館の人も来て、そういうことを知るだけでも多分全然変わってくると思うんですよ。ひょっとしたら、では、ちゃんと持っておこうと思うかもしれないし。

ですから、ただ単に「要らないものを美術館さん預かってください」ということを避けるためにも、その作品についてちゃんと知りましょうということそのこと自体を学習活動に仕立てていったほうが、結果的にはきっといいことになるのではないかなと思います。それはまさにラーニングだと私は考えています。ただし、そのための人材が必要ですね、もちろん。なので、この後の具体的な議論は、では、どういうラーニングセンターにするのか、どういう人材を何人置くのかという話になるので、もう私どもの出る幕ではないと思うんですが、ただ、可能性があると私は思っています。

○林田座長 今のテーマについては、ほかにいかがでしょうか。

いろんなまとめ、どんな分野になるかわかりませんが、お二人の美術館関係者が具体的な取り組みとしてやっておられ、意識としても、これまでよりも何か、要するに自発的な研究と一緒にあって、対等ということなんでしょうね、その意味が大事なんだろうと思いましたが、そこが、そういう方向性が受けられるような活動にもう少し、何というか、配慮された表現に、どっかで工夫していただくように考えていただけませんかでしょうか。

○田中理事監兼博物館長 はい。

○林田座長 では、このテーマは、とりあえずそういうことでよろしいでしょうか。

ほかの点について何かございませんでしょうか。

先ほどおっしゃった中部地区の支援体制というか、組織みたいな形というのは、具体的にはどんな形なんですか。

それともう一つ、やっぱり一番もう一つのコアになるのは、本当に美術館の応援団として動いてくださるようなボランティア的な人たちの組織がどうなっていくかな、これから、なるべく早くそういう人たちが活動していただけるとありがたいなという気がするんですが、そんなような面も見えておりますでしょうか。

○田中理事監兼博物館長 はい。先ほど申し上げました中部の会は、正式名称が「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」といいまして、会員になっておられるところが、市町村を超えた鳥取中部ふるさと広域連合という広域連合、それから倉吉市さんを初めと

した各市町が入っておられます。それから、県の中部総合事務所もメンバー、それ以外に経済界で商工会議所以下さまざまな町の商工会、文化関係では倉吉の文化団体協議会とか各町の文化関係の団体、それから学校の関係とかのいろんなNPO法人、大学、高等教育機関も入っていただいております。そういうところで、幾つか部会をつくって検討しようという中で、応援団をつくろうというところがありまして、そういうサポーターをつくったりボランティアをつくったり、あるいはいろんなイベントごとの実施内容を自ら検討して行って、美術館を使ってあるいは美術館と連携して何かやるといったようなことを考えていきたいといったようなことで、その部会をつくって動かれ始めつつありますので、そういう前向きな力をうまく中に入れてもらってやればよいと思いますし、私どもも、書いてありますとおり、ボランティア組織とか、例えば今この博物館にもある友の会組織、そういうものは当然、建物ができるずっと前からそういう組織化を図っていきたくと思っていますので、そういうところとうまく連携をしてやられたなというふうに思っています。

○吉村委員 中部に限らずのほうがよいと思いますが、数日前に田中館長が行かれた建築士事務所協会とか、中部の方からは「美術館はどうなるんですか」とか「来て話してください」とか、問合せは結構多いんでしょうか。

○田中理事監兼博物館長 はい。いろんな場所で今、出て行って、検討状況とかを話をさせていただいております。

ちょっと御紹介申し上げますと、ついこの2月6日火曜日です。美術館を考える県民フォーラムというのを倉吉の地で開催いたしました。原田マハさんというアート小説で非常に人気のある作家の方においでいただいて、基調講演ということで、新たな美術館に期待をするものということで御講演をいただきました。恐らく皆さん御存じでしょうけれども、非常に世界を股にかけていろんなところで活動しながら、世界を題材に取り上げた小説を書いておられますので、非常に率直で厳しくもあり、ただ、楽しい講演をしていただきました。その中でも「美術館はだれのもの？」という中で、それは最後、マハさんの締めでも、それは「私のものである」と、「そしてあなたのものであるでしょう」と。「それはやっぱり私たちみんなのものだ」ということで「みんなのものなら、みんなでちゃんと美術館と一緒に歩いていくとか支えていくということをしなきゃね」といった、そういうまとめ方もされまして、おいでの皆さんも非常に共感をされて、アンケートもとったんですけれども、非常に多くのアンケートが返ってきて随分皆さん書き込みをしておられました。会場も、映像を配信する第2会場も急遽設けまして、そこも立見といったような状態で、非常に美術館に対する期待は大きいのではないかなというのを感じさせていただきました。

きょうのこのメンバーの中でも、加藤委員や吉村委員にパネリストとして御参加をいただきました。ちょっと何か感想でもあればいただけたらとも逆に思いますが。

○加藤委員 雪の中を出かけたわけですが、出がけにはすごい雪が降って、きょうはもう人が来ないだろうと思っていたら、何が、いっぱい、会場がオープンする大分前からもういっぱいになっていて、第2会場のところもいっぱいになったと聞いて、えっ、そんなに人が来たのかというような感想でした。大変楽しい、知ったメンバーもいろいろ顔も見えたのでみんな興味があるんだなという感想です。

○吉村委員 平日火曜日の1時半開始だったので、普通の人は来れないのではないかと、そ

れほど人は集まらないのではないかと思っていたんですが、本当に想像していないぐらいの来場者で、まずはそこが一番驚きでした。その点はとても良かったと思います。

あと、パネラーが6人もいたのでなかなか議論を深めるという感じにはならなかったんですが、原田さんがおっしゃっていたのは、このアドバイザリー委員会の最初にもあったんですが、総花的なものにしちゃだめだよという話とか、あとは一流のものをちゃんとしてくださいと、それは展示作品、建物も含め、中途半端なものだと意味がないというようなことを最後に強くおっしゃられていて、証人ではないですが、その話を聞いた人が250人ぐらいいるので、一流のものを目指していかなきゃいけない、なるべく高い目線でいかないとだめだろうなと思っています。

○稲庭委員 その来てくださった250名の方が、すごく美術館を応援してくれる方になってくれる層だと思うんですね。

○吉村委員 そうですよ。

○稲庭委員 美術館側が思っているよりも多かったとおっしゃっていましたが、本当にそういう感じが多分、これが進んでいく中で回数を重ねていくと、意外と関心を持っている人は多いんだと思われることが増えていくのではないかなと思うんですね。その方たちに応援団になっていただくというときに、応援団になっていただくってどういうことだろうというふうに考えると、美術館をどうやって使ったら楽しいかなということを具体的に考えてくれる人たちになってもらうことだと思うんですね。

例えば、東京都美術館のほうでもつい最近フォーラムをやりました。リニューアルして、東京都美術館は6年経ったんですけれども、その6年間の中でいろいろアート・コミュニケータという人たちが活動していて、その人たちが任意団体とか、一般社団法人とか、NPOとかを幾つかもう既につくり始めていて、その団体で、例えば外から助成金を取って、児童養護施設と美術館をつなぐようなプログラムを始めたり、それから例えばベビーカートツアーをやったり、いろんな美術館を利用しての社会の活動というのを始めているんですね。あとは、東京都美術館だけではなく、東京都美術館で試したものをほかの、例えば森美術館で金曜日の夜に一般の人向けに一緒に対話しながら作品を見るようなプログラムを行ったり、いろんな活動につながって行って、彼らの話を聞くと、やっぱり何か市民活動、美術館を介してつくっていかうとすると、「まず誰に連絡をしていいか、美術館の誰に連絡するとうまく企画の話をもっと聞いてもらえるかということさえわからないから、すごく試行錯誤だ」ということとか、市民活動をしていくときに、「まず打ち合わせの場所とかにもすごく困るから、ずっとファミリーレストランみたいなところで一日話しました」みたいなことも話されていましたが、いろいろそういう小さな活動をやっていくのにぶつかるいろんな困難みたいなことに、美術館側が少しサポートをしていくことで、その人たちがどんどん自分たちで活動をつくっていただくというのがあると思うんですね。

今なかなかやっぱり、美術館のファシリティを使って、いい形で使ってくれる具体的な活動をしている市民というのはまだまだ少ないと思うんですが、それをしたいと思っている市民はすごくいると思うんですね。多分この間、原田マハさんに来てくださったうちの何人かはそういうことにも関心がある層だと思うので、そういう市民活動が、ミュージアムをうまく、美術館をうまく使ってくれるような市民活動が育っていく、それが結局は

応援団になっていくことだと思えるので、何かその応援団のイメージというか、具体的な、では、どういうことが応援団に育っていったくれるのかというのを具体的に示していくのがあるのではないかなと思います。

○吉村委員 そうですね。多分そこがあまりまだ理解されていないというか、商工会議所の人と話す機会多いんですが、来年度、商工会議所の青年部の方が美術館のことに力を入れてやっていきたいというふうにもおっしゃっているんですが、では、具体的に何をするかというところがまだ全然見えてないんですよ。だから、稲庭さんがおっしゃった、美術館をどう使うかみたいな話とか含めてですが、多分その辺の情報をもう少し具体的に示してあげないと、いろんなことを調べてどんどん能動的にやってくれるという感じはまだ難しいかなと感じています。もう少し具体的な、実際企画を動かしている人の話を聞ける機会をつくるなどすれば、徐々に広がり始めるのかなという気はします。現時点では具体的な情報が少なく、何をやればいいのかよくわからないという人がほとんどなのかなと思います。

○林田座長 いや、私、去年の秋に金沢で、工芸の振興のためのイベントをやったんですが、本当に今おっしゃった経済関係の方々の、中堅といいますか、しばらく前は若手の人たちが中心になって、今、工芸とかアートを一生懸命盛り上げようという雰囲気、吉村さんも入っていらっしゃるようですが、金沢は非常にそれがパワーになって見えてきて、行政や美術館と一緒に活動をしていることを非常によく感じました。

○吉村委員 はい。

○林田座長 だから、そういう人がこちらの倉吉にいらっしゃるといのはとても心強いので、ぜひうまく伝えていくような形になっていくと、またそれがお互いに育つような感じになっていただけるとありがたいですね。

○漆原美術館整備準備室長 今回この資料を出させていただきましたが、案といいながらも配置図を出したりとか、いわゆる議論のたたき台みたいなものを今回はつくらせていただきました。これまで館長も、イメージしながらここまで出かかったのが、本日までは言えなかったのですが、こういうものを素材にしながら地元の方といろいろ議論して、激論していくようなことをこれからやっていけるかなと思います。応援団の事務局をしております地元の方々も本日来られてますので、皆さんも話を聞いていただいていると思いますので、いい応援団ができるのではないかなと思っています。

○田中理事監兼博物館長 何ならそうやって、いろいろイメージしていただくために、稲庭さんのほうにちょっと何かで押しかけていっていろいろ具体的に聞いてみるとか、次はそういうステップになっていく話だろうというふうに思いますので。

○吉村委員 そうですね、そうそう。

○田中理事監兼博物館長 何かをしたくてうずうずしている人は確かに、確実にいました。

○林田座長 この会議始まる前に、今日の展覧会を見せていただいたんですが、福岡市のコレクションだそうなんですけれども、それを美術館連絡協議会という連携の中で、あちらが休館中のものをお借りになって幾つかの公立美術館で回されているという、大変これは本当に美術館連絡協議会らしい、いいことをやっているとありました。また、本当に福岡市というのは、早くに始められたということもあるんでしょうけれども、すばらしいコレクションをお持ちなので、こんなものが見られるということはなかなか鳥取で

はないなというのが正直な実感なんです、それに比べて来館している方々が少ないなというのももう一つ感じます。これはいつも言うことですが、やっぱり美術館の楽しみを、まだ鳥取、この周辺の方々はあんまり感じていらっしやらないという気が私はしてしょうがないんです。だから、できるだけそういう楽しみを体験していただける機会をいろんな形で、もう少し開館までにはいろいろ御努力をいただくようお願いしたいと思っております。いつも同じことばかり言って恐縮ですけども。

○田中理事監兼博物館長 はい。ありがとうございます。

○尾崎副館長兼美術振興課長 でも、思ったより、割と入っています。

○林田座長 そうですか。(笑声)それなら結構です。

○尾崎副館長兼美術振興課長 それと、若い方が多いので、やっぱりいいですね。

○林田座長 ある程度、この内容だと若い人向きなんでしょう。ありがとうございます。

ほかには何かいかがでしょうか。

○吉村委員 ちょっと質問してもいいですか。

○林田座長 どうぞ。

○吉村委員 資料2基本計画の24ページの絵がよくわからなかったんですが、配置案が2つあるわけではないですよ。どのようになっているのでしょうか。

○田中理事監兼博物館長 これは、左側のほうが1階部分、一応2階程度ではないかという想定をしています。前回、水沢委員が、特に利用者に対して開かれた非常にオープンなことの大事さと、片や、やっぱり美術作品をしっかりと守るという意味での、そういう両立というところの話を随分されました。その中で、では、機能的にどういう整理をするといいいのかということも議論して、ちょっとこういうものを出しちゃうと、いろいろその後の設計とかに、何かこういうイメージかと予断を与えてしまうのでどうかなとは思ったんですが、ただ、基本計画といって何ものも、少し具体的なものがイメージできるものを示さないというのも、我々、事務局として無責任かなと思ひまして、あくまでも一つの考え方という形で示させてもらって、左側が1階想定、右側が2階想定ということになります。

○吉村委員 手前というか、下にある大きめの赤三角が、メイン入り口みたいなイメージですかね。

○田中理事監兼博物館長 メイン入り口というイメージです。

○吉村委員 でも、右側の小さ目の三角は、搬入口もありますね。

○田中理事監兼博物館長 はい。

○吉村委員 搬入口と、あと閉館時のオープンが可能な場所と、そういうエリアも設けるとどうか、みたいなことですね。

○田中理事監兼博物館長 そうですね、はい。決してこれも、実は赤三角はもっといろんなところにあってもいいのかもしれない。オープンなとか、いろんなところからアクセスできるということを片や言うておりますので、それはあってもいいんでしょうが、そうはいっても、メインの入り口というのものもあるだろうしということ。

○吉村委員 メインの出入り口が必要だろうということですね。

○田中理事監兼博物館長 はい。

○吉村委員 一般的なことですね。

○田中理事監兼博物館長 ええ、とにかく一般的な。

○吉村委員 2階には収蔵庫とかがある。

○田中理事監兼博物館長 はい、2階に。やっぱり収蔵スペースは、建物の中でもより高い位置です。ここが、浸水の高さの関係がありまして、やはりより高い位置に収蔵スペースは持つておくべきだといったようなことがありましたので、それで、こういうイメージを描いております。

○吉村委員 なるほど。あと26ページにも配置図のようなものがありまして、これにも同じように赤い三角が3カ所あって、さっきのと照らし合わせるようなイメージかもしれませんが、やっぱりこの敷地だと、周辺地域とどう関係をつくるかとか、未来中心も出入り口を改修で増やしたりとか、美術館の計画とあわせて動線の整理をしないとイケなさそうですね。この辺りが、ひとつの顔になるのかなというイメージはありますよね。この間ですね、いろんな施設の接点になっているところは、一つの顔になるべきだとやっぱり思います。今は駐車場があるんですよね、駐車場とか、リス舎とか。

○田中理事監兼博物館長 にぎわいの広場と言われるところがあるんですけども。

○吉村委員 でも、全然にぎわってないとかいうような。

○田中理事監兼博物館長 ですから、正直その辺との連携性をどう表現するかというのは、それはやっぱり設計段階の中の提案での話ではないかなというふうに思っています。

○吉村委員 もちろんそうです、そうです。

○田中理事監兼博物館長 あんまりそこをいろいろ、いろんなことを描き過ぎちゃうと、そういうイメージで固定しちゃうなということもあったものですから、この程度にとどめておるところです。

○吉村委員 はい、それは大丈夫です。

あと、この配置図の中でも、やっぱり大御堂廃寺のところですね。建設用地を示す赤い太線がありますが、実際、大御堂廃寺の整備計画まだ全然進んでいないので、その計画がどうなるかというのものもあるんですが、今の状態は芝生みたいなのが、わっと広がっていて、縦横無尽に歩くみたいな感じで。金沢21世紀美術館もそうですが、建物の周りが芝生公園みたいになっていたとしても、園路を設けて歩くエリアをある程度規定することが一般的ですね。単純に園路の計画の話を取っても、美術館の計画と、大御堂廃寺の計画と、どちらにも関わってくる部分があって、それぞれどこまでできるかという話がある。やっぱりそこは、プロポーザルにしる、PFIにしる、設計着手前にある程度はっきりしておかないと計画できないと思うんですよね。なので、倉吉市の文化財課の方にも何度かお会いしているんですけども、なるべく早く整備の方針というか、情報ですね、方針を早く打ち出すのが難しければ情報という話になりますが、ここにはこういう伽藍があって、とかいう情報は設計要綱の中に入っていないとだめだし、周辺環境とあわせて建物を計画する上の手がかりになるので、なるべく現在ある大御堂廃寺の情報を集めてしっかりと示すということが必要かなと思います。あとは、可能であれば、実現可否というか、園路はオッケー、彫刻広場もオッケーみたいな、ここまではできるできないというのがはっきりしているといいのかなと思います。ただ、もうそれもあまり時間的な余裕はないのかなという気はしているんですけども、情報の整理をしてしっかりと提示する必要があるかなと思っています。

○田中理事監兼博物館長 当然もう倉吉市の文化財課とも話をしてしまして、先ほど申し上げました大御堂廃寺跡の保存活用計画、この30年度から計画に着手されますので、恐らく設計を検討するようなころには、ある程度、何ができて何ができないかというのははっきりしてきているのではないかなという、その辺のスケジュール感のすり合わせもしていきたいというふうに思っています。

○吉村委員 はい、そうですね。

○林田座長 ちょっと今おっしゃったことは私も気になっていたところなんです。今の25ページの下の地図のところにある、それぞれの設置者と運営者と土地の権利をお持ちの人、管理をなさってくださる方といろいろ違うのではないかなと思うんですが、今のように、なるべく一体的に活用していきたいというこちらの希望があるわけですが、それぞれのところの方々が、どこまで理解をして準備し、かつ、ある程度こちらの思いに応じて対応してもらえるのかというのは、よほど早手回しに御相談をし、あちらも、一体こちらはどのようなのかと思われている状態では、こちらの期待に応えるような調整ということもなかなか難しくなるのではないかなと思います。そこは情報交流というか、そういう点ではなるべく早く進めていただきたいと思います。相当この辺は、来る人にとってみてはとても大事な場所になると思うんです。右のほうにも何か公園もあるようですが、多分相当幅広く、来る人にとっては楽しみたい場所になるんだろうと思いますし、やっぱりその環境がよくないと、この美術館のイメージというのも影響を受けるだろうと思いますので、後回しにならないようによろしくお願いします。

○田中理事監兼博物館長 わかりました。ありがとうございます。

実はこの部分は、基本的には県の敷地、それから倉吉市さんの敷地というのが全てでありまして、大なり小なり、そこの中のあるセクションが所管しているといった形で、実はもう、そこの中で少し話し合いの場を設けていこうという形で、今、関係者と話をしておりますので、できるだけそこは早くすり合わせながらしていきたいと思います。御指摘ありがとうございます、まさにそのとおりです。

○林田座長 いかがでしょうか。

ないようでしたら、予定時間はまだ少し残っておりますけれども。

池本さん、何かきょうは。

○池本委員 きょうはおとなしくしとろうと。(笑声)

○林田座長 でも、最後ですよ。

○池本委員 きょう3回目ですが、出るたびに一生懸命、自分なりに勉強したんですね。勉強すればするほど自分が素人だということがよくわかりまして、あまり言わないほうがいいのではないかと、意見をね。初めのほうにかなり自分の思いは言っていますし、それが、ちょっと気分が悪いのは少な過ぎるんですが、ちょっと考えてはいただいていますしね。いろんなことがわかると言えなくなるんですね、自分もね。困ったなと思います。

一番最後だということで、事務局の御説明は実に全てを網羅して、素晴らしかったと思います、説明。だけど、そのときに感じた、僕は細かいことはわからないんですが、何でわくわくしないんだとを感じるんですね、話を聞いていて。

○吉村委員 なるほど。

○池本委員 どきどきわくわく、先に光があつてというようなものが無いんですね。それ

は、そつがなさ過ぎるのか、自分なりに考えてみると、結局何年先ですかね、完成が。六、七年先ですよ。

○田中理事監兼博物館長 はい。

○池本委員 六、七年先に美術館ができて、そこから今度は5年、10年先に向かっていかなければいけないということですよね。そうすると、15年、20年の間ぐらいに鳥取県立美術館というもののピークを持っていくと、例えば計画するとしますか。これでいいのかなという。あまりにもどきどき感がないな、当たり前過ぎるなど。もっと悪い言い方、古臭いと、そういう感じを今持っているんですね。それを、僕がもっとこういうことに精通していて、具体的に「もっとこうしなきゃいけない、こうしなきゃいけない」と提案できれば割方言いやすいんですが、そこまでの能力はないんですね。ただ、聞いていて、全くどきどきしないと、わくわくしないと。そういうことだけ最後にちょっとお話をして、何かその辺が変に小ぢんまりとまとまり過ぎて、10年、15年先には物すごく古臭い美術館になっているのではないかと。

倉吉という割方交通アクセスの悪い、割方閉鎖的なところに建って、それが旧態依然としたような古い美術館だったときに、果たして鳥取県が何らかの形で情報発信できるのだろうか、これで。余りにもそつなくまとまり過ぎて、今の時点ですよ。そんな感じを、私は感覚人間なので受けたということで、どうでございましょうか。

○林田座長 ありがとうございます。さすがアーティストらしい。胸にどきっとくる御発言でございました。そこらあたりは、これから、今、皆さんから御意見を出していただいたものをどう実現するかの中で、今のことをしっかり胸に皆さんで置きながら、いいものをつくっていくように頑張っていたいただきたいということを、最後に厳しくプッシュをいただきました。

○池本委員 申しわけありません。

○林田座長 いえいえ、ありがとうございます。この会の最後にふさわしい御発言をいただいたと思っております。

では、この素案に対する意見としては以上ということにさせていただきたいと思います。あとは、今後の進め方について、何か御説明いただくことになるのですか。

○漆原美術館整備準備室長 資料3をご覧いただきたいと思います。先ほど来出ておりますけれども、本日の委員会の概要等を含めまして、これから始まります2月定例県議会、あるいは県民へのパブリックコメント等、皆さんの意見を反映しながら修正のほうをさせていただきまして、また、一方で進めておりますPFI手法の導入可能性調査、これらも盛り込んだ形で、今、3月下旬をめどに基本計画の策定ということで臨時教育委員会を開催いたしまして、基本計画を策定していきたいと考えております。

それから、冒頭ありましたように、来年度以降、その整備手法を固めて資産有効活用戦略会議等で判断、その結果をもって、ここに書いておりますような流れで、現在のところ、平成36年度開館という予定というような形でございます。

○林田座長 ありがとうございます。

今の説明に対して、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

○高増委員 すみません。

○林田座長 どうぞ。

○高増委員 先ほどからのPFIの導入可能性調査のまとめ等、戦略会議での結果みたいなものは、何か県のホームページ等で公開されるのでしょうか。

○田中理事監兼博物館長 戦略会議のほうは、その資料等も含めて県のホームページでオープンになると思いますし、また、その折々に出たときに、委員の皆様に対し報告をさせてもらうようにしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○高増委員 そうしていただけると。

○林田座長 ほかにはございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、一応皆様の御意見が出そろいましたので、以上をもちまして本日の委員会は終了とさせていただきますと思います。何か事務局のほうでは特にございませんか。

【閉会挨拶】

○事務局 それでは、閉会に当たりまして、山本教育長から一言御挨拶を申し上げます。

○山本教育長 失礼いたします。本当に、きょうは、貴重なアドバイスを多々いただきましたこと、感謝を申し上げたいと思います。

林田座長様を初め、委員の皆様方には、しょっぱな8月4日という本当に暑い暑い日に第1回を設けさせていただきましたが、きょうは本当に寒い寒い雪の降る中、最終回を迎えるということになりました。ちょうど1年前の2月10日だったんですけれども、基本構想の策定委員会が開かれたのは県庁の講堂で、全然窓がない真っ暗な部屋の中で、非常に重苦しい雰囲気の中でその会合を閉じたのを改めて思い出しますが、きょうは本当に非常にいい天気、明るい部屋で、私自身はすごく皆さんの話をわくわくしながら聞かせていただいたのですが、ときどきもありましたし。（笑声）そういう意味では池本委員には、しょっぱなと最後に本当に胸に刺さる御意見を賜りましたこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。

各委員の皆様方には、それぞれの御専門も含めて貴重な意見を賜りましたこと、感謝を申し上げたいと思います。今まだ中間まとめの素案ということで御意見を賜りましたけれども、いただきました意見、できる限りこの案の中に盛り込んで、よりよい美術館になりますように、我々も努力をしまいたいというふうに思っております。

特に県民立の美術館ということで、美術館と県民との関係、きょうも多々御意見をいただきましたけれども、提供する側と受ける側という関係ではなく、新しい21世紀型の関係がつかれるような、そんな美術館にぜひ我々としてもしていきたいなというふうに思っておりますので、また引き続きまして、いろいろさまざまな、折に触れて御意見、アドバイスをいただければということをお願いを申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○林田座長 どうもありがとうございました。以上ですね、いいですね。

【閉会】

○事務局 これをもちまして、第3回鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会をお開きとさせていただきます。どうもありがとうございました。